【25】アーチェリー競技

１　期日　　令和６年８月10日（土）・11日（日）

２　会場　　岡崎市中央総合公園 多目的広場

〒444-0002　岡崎市高隆寺町字峠１　電話：0564-25-7887

３　競技会名　　国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会アーチェリー競技会

兼第78回国民スポーツ大会東海地区予選会

４　競技種別（種目）及び参加人数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 本大会出場県数 | 監　督 | 選　手 | 参加県 | 参加人数 |
| 成年男子 | ２ | １ | ３ | ４ | 64 |
| 成年女子 | ２ | １ | ３ | ４ |
| 少年男子 | １ | １ | ３ | ４ |
| 少年女子 | １ | １ | ３ | ４ |

５　競技上の規定及び方法

(1)競技規則　　(公社)全日本アーチェリー連盟制定の「アウトドアターゲットアーチェリーラウンド競技規則」による。

(2)競技種目　　70ｍラウンド競技で、各種別同一選手をもって行う。

(3)競技方法

ア　各距離とも、ＡＢ-ＣＤの２立ちで行う。

イ　競技開始前に３分×２回のフリー練習を行う。

ウ　行射は男子70ｍ、女子70ｍ、６射/３分で行い、行射順序はＡＢ-ＣＤ矢取り(採点)、ＣＤ-ＡＢ矢取り(採点)とし、以上を繰り返す。

エ　採点は、同一標的内にて相互看的で行い、記録(素点)を当該標的の選手全員で確認する。

オ　競技の進行は、デジタル信号機により行う。

６　参加資格

(1) 第78回国民スポーツ大会実施要項総則５及び同アーチェリー競技実施要項７に示された参加資格とする。

(2) 「A･J･A･Fターゲットスターバッジ」を常に携帯しておくこと。

７　表彰　　別に定める大会総則７に準ずる。

８　申込方法　　別に定める大会総則８によるもののほか、次による。

(1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属県スポーツ協会を通じて、申込期限までに申込手続きを完了すること。

(2) 締切期限以降は所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。

(3) 参加申込締切後の監督・選手の変更は、疾病・傷病等特別な場合のみ認めるものとし、診断書を添付のうえ所定の手続きを行うこと。提出期限等は次のとおりとする。なお、交代は各県内予選会通過者に限るものとする。

　ア　提出期限　　監督会議の開始前まで　※やむを得ない事情の場合は、開始式の前までとする。

　イ　提 出 先

①　〒460-0007 　名古屋市中区新栄一丁目49番10号 (公財)愛知県スポーツ協会内

国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会 愛知県実行委員会

電話：052-264-1010　メール：block45@aichi-sports.or.jp

②　〒495-0015　 稲沢市祖父江町大牧明田754-108　杉村裕史　方

　　　　　　　　　　　 愛知県アーチェリー協会事務局

電話：090-9053-6277　メール：s09090536277@yahoo.ne.jp

※　(公財)日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

９　監督会議　　８月10日（土）13時50分～14時10分　会場内

※ 各種別の監督は、必ず出席すること。

10　その他

　(1) 受　　付　８月10日（土）13時20分～13時40分

　(2) 公式練習　８月10日（土）14時20分～15時20分

　(3) 用具検査　８月10日（土）公式練習の間に行う。

※ 監督・選手は必ず揃って出席し、ゼッケンを付け検査を受けること。

　(4) 開 始 式　８月10日（土）15時30分より

(5) 競技開始　８月11日（日） 9時00分（フリー練習）～12時30分（予定）

(6) 表 彰 式　８月11日（日）12時45分（予定）より

※ 競技の進行状況により時間を変更する場合がある。

　(7) 服　　装　(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則により行うが、特に次の点に留意すること。

・ユニフォームはチーム内で統一し、上衣には県名を明示すること。

・雨天等コンディションが悪い場合の雨具、雨靴等の使用は自由とする。

(8) 車椅子を使用する選手がある場合、その介添え・矢取り代行等は当該県の責任で行うものとする。

(9) ８月10日(土)は公式練習、用具検査・開始式を行い、11日(日)は男女共70ｍラウンド競技を行う。

(10)３名の得点合計が同点の場合、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則第208条５項(1)に基づき順位を決定する。

(11)本大会出場権を得た県が当該権利を放棄、辞退等した場合、次の順位の件が出場権を得る。

(12)荒天により競技が続行できない場合、全選手が行射したエンドで順位を決定することがある。この場合は競技委員長及び全監督で協議するものとする。